

管理費規程（１年間）

面積割管理費 1平方メートル50円

均等割管理費 1組合員2万円

別荘管理費

- ・ 1区画内建築物合計150平方メートル以下3万円
- ・ 150平方メートル以上は、50平方メートル1万円加算し最高別荘管理費は10万円とする

水道使用料規程

使用料 1立方メートル90円

温泉使用料規程

使用料

- ・ 一般別荘居住者は、定額月100円
- ・ 定住者及び営業施設、保養所等は1立方メートル90円